

合併公告

平成27年8月26日

株主及び債権者各位

大阪府中央区本町橋2番46号
株式会社PALTAC
代表取締役社長 木村 清隆

当社（甲）は、平成27年8月11日開催の取締役会において、平成27年10月1日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、伊東秀商事株式会社（乙、本店所在地：千葉県松戸市小金44番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。これにより、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりますので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を経ずに本合併を決定いたしました。

記

- この合併に反対の株主は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をお申出ください。
- 本合併に対し異議ある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申出ください。
- 本合併当事会社の最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) 金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙) 掲載紙 官報
掲載の日付 平成27年8月5日
掲載頁 56頁（号外第176号）

以上